

<総括>

試験時間	90	分	総解答字数	1000	字
------	----	---	-------	------	---

テーマはフランス革命とそれによってもたらされた近代民主主義の意義と課題という、例年通りの法学部らしいものであったが、今年度は形式面で大きな変化があった。

2025年度入試から試験時間が60分に短縮されることになり、90分で実施する試験としては今年が最後になる。従来通りの形式か来年以降を見据えて変化するか受験生も指導者も迷ったと思うが、来年以降に繋がるかどうかはさておき、問題の形式は大きく変化した。昨年までは要約と論述を合わせて1000字の文章で解答することが求められたが、今年には要約がなくなり、設問が2つに分割され、それぞれ500字で論述することが求められた。しかも課題文は、フランス革命翌年の1790年に当時の著名な3人の思想家・文筆家が集まって議論している設定の架空の鼎談という異色なものであり、その長さも例年の約1.5倍に膨らんだ。そして、論述は受験生がその鼎談に参加している想定で、指定された2か所において指示されたテーマに即して意見を述べるという手の込んだものとなっている。

また、これまで論述では、たとえ課題文にかなり古い文章が使われても、その論点をいかしつつ、歴史的な経緯も踏まえて、現代社会の具体例に沿って考察することが求められていた。しかし今回の場合、1790年当時の鼎談に参加する設定なので、受験生はどう対応するか迷ったのではないだろうか。

問題には明確な指示がないが、オーソドックなアプローチとしては、当時のフランス社会や現代社会の具体的な状況には触れずに、課題文から近代社会における自由と統治の関係、暴力を伴う革命と民主主義の関係、すべての民衆に理性と統治能力を期待しうるか否か、といった論点を読み取り、その理解をもとに議論に参加すればよい。世界史選択者に多少有利な面があるとはいえ、高校の政治・経済や現代社会で学ぶ基本的な近代社会の原理についての理解があれば対応できるはずだ。

また、アプローチの仕方については他にも工夫がありうる。1790年に行われた鼎談とはいえ、あくまでも架空のものであり、大学は21世紀を生きる受験生にそこへの参加を求めている。したがって、その後の歴史的経緯や現代の民主主義をめぐる具体的な課題などを踏まえて論じることにも許容されるのではないか。少なくとも、その後の歴史や現代の状況を具体的に書かないにしても、それを想定して議論に加わることはむしろ期待されているだろう。

ちなみに、一般選抜では全く新しい出題形式だったが、同じ法学部のFIT入試では2019年度に同じ出典を使った似た出題がされている。また、内容的には一般選抜の2011年度「超実定的抵抗権」、2014年度「ケアの倫理」、そして国民の自己統治能力を扱った2023年度などが大いに参考になる。2025年度以降問題の分量が少なくなりそうだが、過去問の演習は有効な対策になるだろう。

河合塾の社会科学系小論文の授業では、課題文の読解と設問対応を重視した思考力型問題の演習と、近代社会の基本原則を論述に使うトレーニングをしているので、受講していた生徒にとっては、意外性のある問題だったとはいえ、十分な対応ができたであろう。2025年度以降の入試対策でも同じことが言える。

<課題文の分析>

大問番号	
内容 (主題)	近代社会の自由と民主主義の意義と課題
出典 (作者)	モーリス・クラントン著、山下重一ほか訳『政治的対話篇』(みすず書房、1973年)
長短・難易等 前年比較	長短 (短い・やや短い・変化なし・ やや長い ・長い) 難易 (易化・やや易化・ 変化なし ・やや難化・難化)

論述力

<大問分析>

大問	出題形式	テーマ・課題文の内容	設問	設問形式	解答字数	コメント（設問内容・論述ポイントなど）
	課題文	学部系統的	I	論述	500字以内	フランス革命直後に当時の著名な思想家・文筆家が集まって議論しているという設定の架空の鼎談に自分が参加したと仮定して、 I （暴力を伴う）革命が正常な政治の一部分であるとするペインの見解を受けて自分の考えを述べる。
			II	論述	500字以内	II 民主主義においては国民の多数派が最も残虐な抑圧を少数派に対して加えうるとするバークの見解を受けて、Iと同じ立場で自分の考えを述べる。

※出題形式は「テーマ・課題文（英文を含む場合は付記する）・図表・その他」

※テーマ・課題文の内容は「一般教養的・学部系統的・教科論述的・その他」

※設問形式は「論述・要約・説明・分析・その他」

<答案作成上のポイント・学習対策等>

I、IIともに、この問題の次のような設定に合わせた論述になってなければならない。

- ①フランス革命の翌年（1790年）における（架空の）鼎談である。
- ②解答者以外に参加している3名は、フランス革命に強い共感を抱くトマス・ペインとメアリ・ウルストンクラフト、そしてフランス革命に批判的なエドモンド・バークという設定になっている。
- ③3名の議論の途中（IとII）に解答者は参加するので、発言箇所の前の他の論者たちの議論を踏まえた内容でなければならない。
- ④Iは、（暴力を伴う）革命が正常な政治の一部分であるとする（直前の）ペインの見解に対する自分の見解を述べる。ペインの意見に与しても反対してもよい。
- ⑤IIは、Iと同じ立場に立ち（ペインやウルストンクラフト寄りか、バーク寄りか）、民主主義において国民の多数派が最も残虐な抑圧を少数派に対して加えうるとするバークの見解に対する自分の見解を述べる。

①については、形式的には1790年を意識した発言であるべきなのだろうが、21世紀に生きる受験生が議論に参加する以上、その後の歴史的経緯や現代における民主主義の具体的な課題や論争を意識して論じることになるだろう。また、架空の鼎談なので、断りを入れさえすれば、現代人の立場で論じることでも許容されてしかるべきであろう（明確な指示がないので）。

④⑤に示したように、I、IIはそれぞれ直前の発言を受けた議論をするのだが、IとIIを同じ立場で論じなければならないので、基本的にペインとウルストンクラフトの立場に立つとはどういうことか、逆にバークの立場に立つとはどういうことかを、課題文全体から解釈・理解し、踏まえる必要がある。課題文全体から、フランス革命の意義や課題、自由と統治の関係、すべての国民に統治能力を認めうるか否か、などの論点について、両者の違いを明確にしておきたい。特に、すべての人民に理性的判断力や統治能力があることを想定することに懐疑的なバークとそれを前提とするペインとウルストンクラフトという対比は、Iでは革命に伴う暴力をめぐる対比に、IIでは多数者の専制をめぐる対比に繋げやすいだろう。また、両立場の議論はやや極論になっているので、全面的な賛否ではなく、一定の留保を加えて論じてよいだろう。

なお、会話調で書くのが無難だが、小論文の「解答」として常体で書いてもよい。

学習対策は以下の通り。

- ① 西洋近代の社会原理（人権、社会契約、民主主義、立憲主義など）の理解を深める。
- ② 現代社会が直面する法的・政治的問題に対して関心を持つ。新書レベルの本を読む。
- ③ できるだけ多くの過去問を解く。